

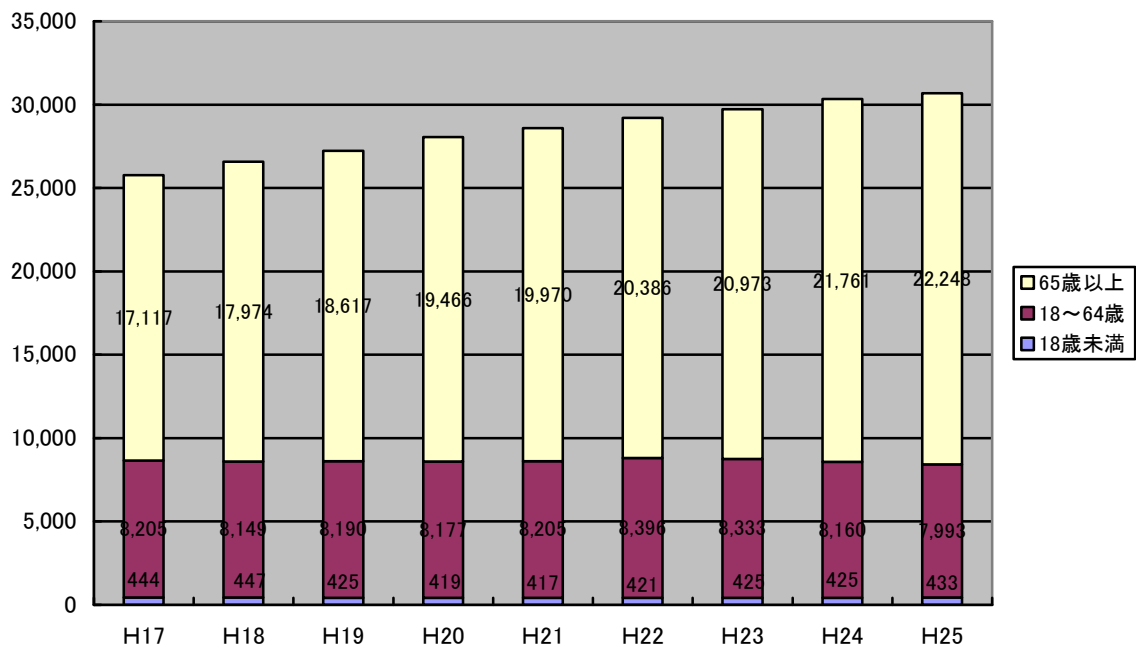
7 新潟市における障がい者の状況

【身体障がい者】

①身体障害者手帳所持者の推移

年齢別に身体障害者手帳所持者の状況を見ると、65歳以上の高齢者が70%以上（H25年度）を占めており、徐々に高齢化が進んでいます。

図表1-1身体障害者手帳所持者の推移



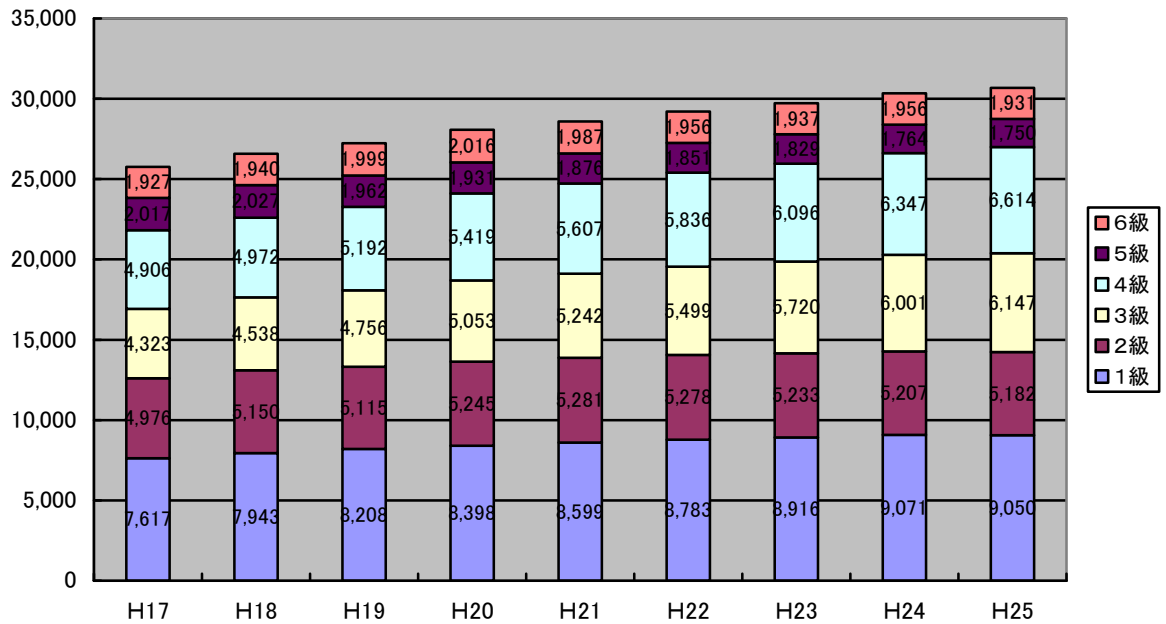
(単位：人〔各年度末〕)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
18歳未満	444	447	425	419	417	421	425	425	433
18～64歳	8,205	8,149	8,190	8,177	8,205	8,396	8,333	8,160	7,993
65歳以上	17,117	17,974	18,617	19,466	19,970	20,386	20,973	21,761	22,248
合計	25,766	26,570	27,232	28,062	28,592	29,203	29,731	30,346	30,674

②等級別身体障害者手帳所持者の推移

等級別に身体障害者手帳の所持者をみると、1級及び2級の重度障がい者が半数近くを占めています。

図表1-2等級別身体障害者手帳所持者の推移



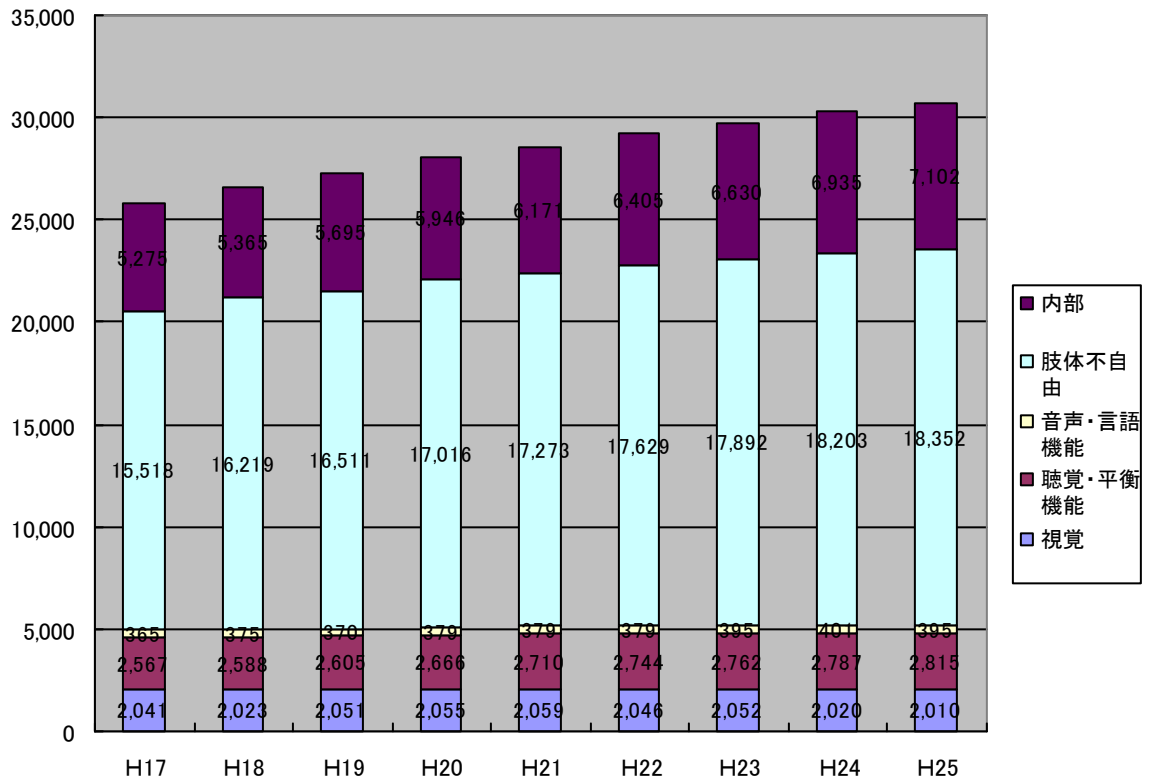
(単位：人〔各年度末〕)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1級	7,617	7,943	8,208	8,398	8,599	8,783	8,916	9,071	9,050
2級	4,976	5,150	5,115	5,245	5,281	5,278	5,233	5,207	5,182
3級	4,323	4,538	4,756	5,053	5,242	5,499	5,720	6,001	6,147
4級	4,906	4,972	5,192	5,419	5,607	5,836	6,096	6,347	6,614
5級	2,017	2,027	1,962	1,931	1,876	1,851	1,829	1,764	1,750
6級	1,927	1,940	1,999	2,016	1,987	1,956	1,937	1,956	1,931
合計	25,766	26,570	27,232	28,062	28,592	29,203	29,731	30,346	30,674

③障がい別身体障害者手帳所持者の推移

障がいの種類別に身体障害者手帳所持者の状況を見ると、「肢体不自由者」の割合が最も高く、約6割を占めています。

図表1-3障がい別身体障害者手帳所持者の推移



(単位：人〔各年度末〕)

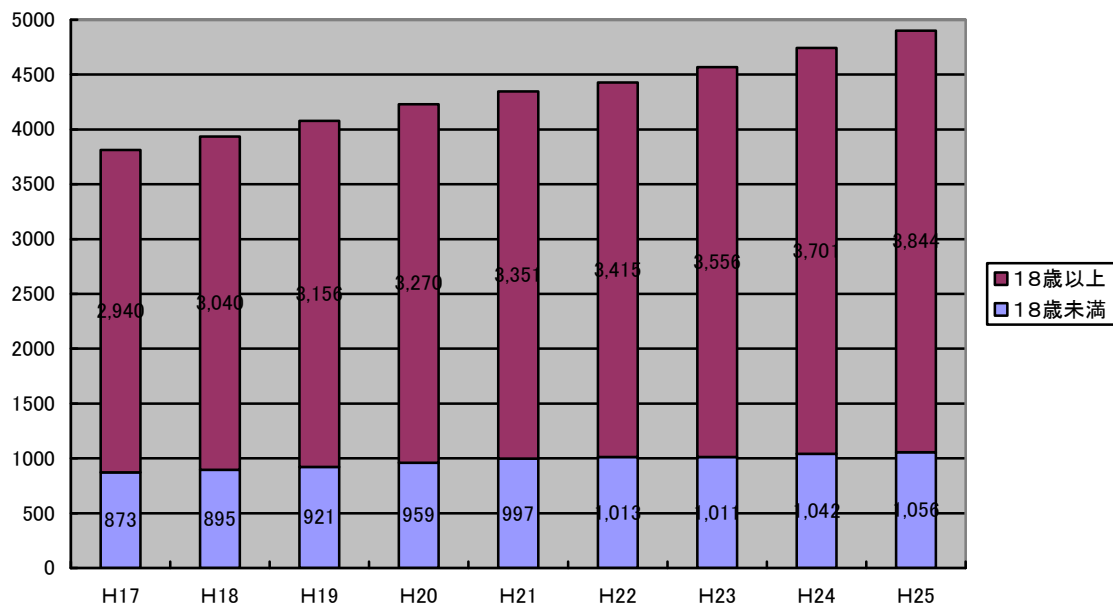
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
視覚障がい	2,041	2,023	2,051	2,055	2,059	2,046	2,052	2,020	2,010
聴覚・平衡機能障がい	2,567	2,588	2,605	2,666	2,710	2,744	2,762	2,787	2,815
音声・言語機能障がい	365	375	370	379	379	379	395	401	395
肢体不自由	15,518	16,219	16,511	17,016	17,273	17,629	17,892	18,203	18,352
内部障がい	5,275	5,365	5,695	5,946	6,171	6,405	6,630	6,935	7,102
合計	25,766	26,570	27,232	28,062	28,592	29,203	29,731	30,346	30,674

【知的障がい者】

①療育手帳所持者の推移

ここ2年間は18歳未満・以上それぞれ年齢別において数%ずつ所持者が
増えています。

図表1-4療育手帳所持者の推移



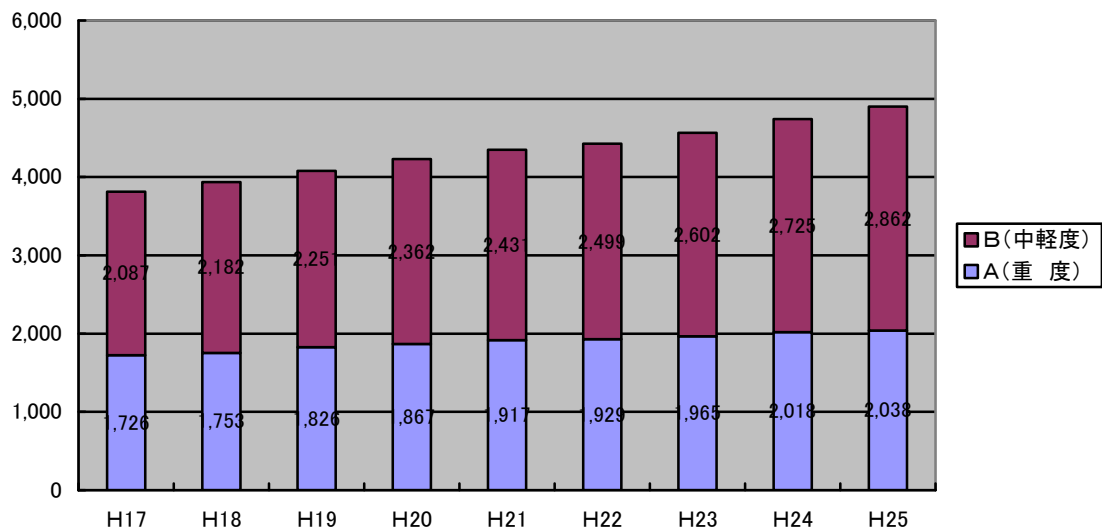
(単位：人〔各年度末〕)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
18歳未満	873	895	921	959	997	1,013	1,011	1,042	1,056
18歳以上	2,940	3,040	3,156	3,270	3,351	3,415	3,556	3,701	3,844
合計	3,813	3,935	4,077	4,229	4,348	4,428	4,567	4,743	4,900

②障がい程度別療育手帳所持者の推移

障がい程度別に療育手帳所持者の状況を見ると、B（中程度）の手帳所持者の割合が高く、ここ数年は数%ずつ増えています。

図表1-5障がい程度別療育手帳所持者の推移



(単位：人〔各年度末〕)

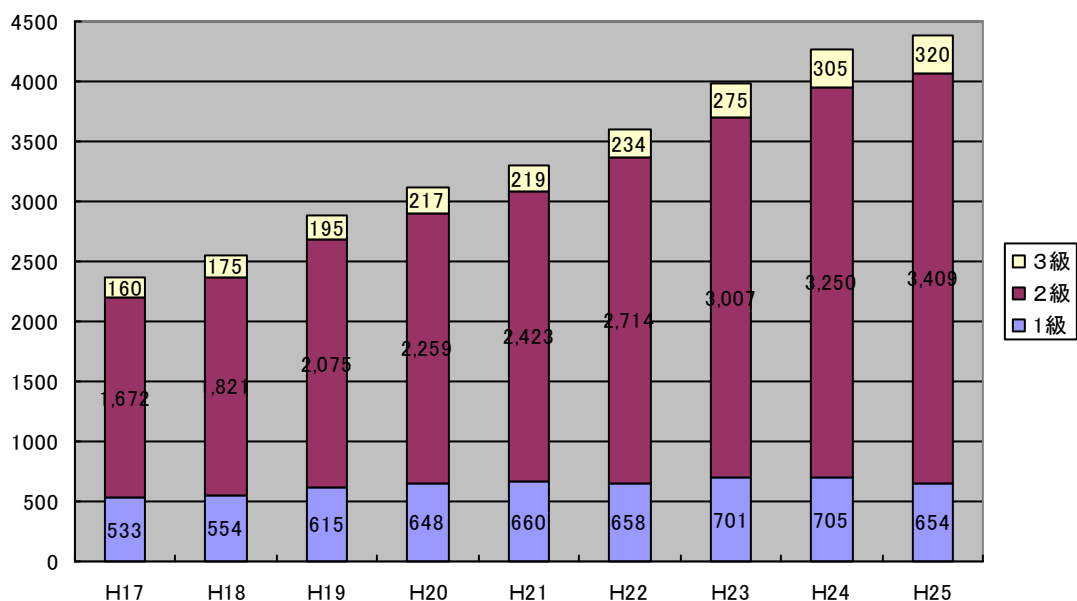
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
A(重 度)	1,726	1,753	1,826	1,867	1,917	1,929	1,965	2,018	2,038
B(中軽度)	2,087	2,182	2,251	2,362	2,431	2,499	2,602	2,725	2,862
合計	3,813	3,935	4,077	4,229	4,348	4,428	4,567	4,743	4,900

【精神障がい者】

①精神障害者保健福祉手帳所持者の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者の状況をみると、等級別では2級の手帳所持者が平成25年度で77.8%となっており、全体に占める割合、増加率とも高くなっています。

図表1-6精神障害者保健福祉手帳所持者の推移



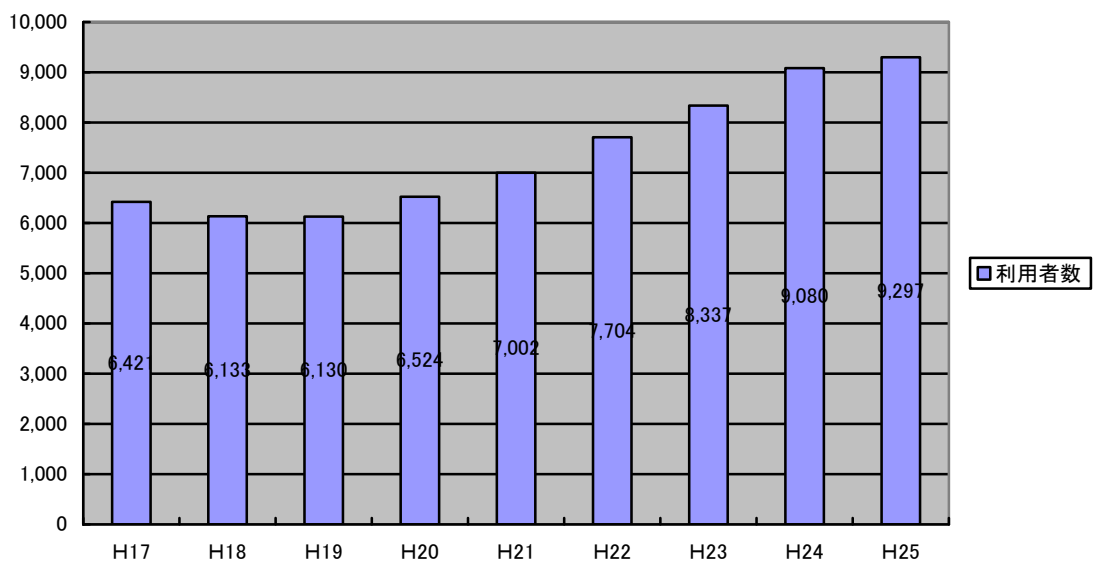
(単位：人〔各年度末〕)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1級	533	554	615	648	660	658	701	705	654
2級	1,672	1,821	2,075	2,259	2,423	2,714	3,007	3,250	3,409
3級	160	175	195	217	219	234	275	305	320
合計	2,365	2,550	2,885	3,124	3,302	3,606	3,983	4,260	4,383

②自立支援医療（精神通院医療）利用者の推移

自立支援医療（精神通院医療）は、精神障害者保健福祉手帳を所持していない方でも利用できるサービスで、多くの方が受給されているので、現状を表す有効な指標として下表に示しています。

図表1-7自立支援医療(精神通院医療)利用者の推移



(単位：人〔各年度末〕)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
利用者数	6,421	6,133	6,130	6,524	7,002	7,704	8,337	9,080	9,297

【難病】

○特定疾患医療受給者証交付数

平成25年度より障害者総合支援法において難病が障がいの範囲に加えられたことから、特定疾患医療受給者証交付数を示しています

(単位：人〔各年度末〕)

	H25
給者証交付数	6,406

8 新潟市における障がい者のニーズ

障害者基本法に基づく「新潟市障がい者計画」および障害者総合支援法に基づく「新潟市障がい福祉計画」を策定するにあたり、市域における障がい者の実態やニーズを把握するためにアンケート調査を実施しました。

なお、アンケートの詳細は新潟市ホームページに掲載しています。

(1) 調査の基本概要

- ① 調査地域 新潟市域
- ② 基準日 平成 26 年 7 月 24 日

種別	母数	対象者数	回答数	回収率	対象者の選定方法
身体	30,789 人	3,078 人	1,743 人	56.6%	身体障がい者手帳所持者から無作為抽出【母数の 1 割】
知的	4,941 人	494 人	307 人	62.1%	療育手帳所持者から無作為抽出【母数の 1 割】
精神	4,738 人	473 人	268 人	56.7%	精神障がい者保健福祉手帳所持者から無作為抽出【母数の 1 割】
発達	801 人	80 人	245 人	33.4%	J01N(※)の平成 25 年度利用者から無作為抽出【母数の 1 割】
難病	6,538 人	653 人			特定疾患医療受給者証交付者から無作為抽出【母数の 1 割】
種別不明			38 人		
合計	47,807 人	4,778 人	2,601 人	54.4%	

※J01N…新潟市発達障がい支援センター

《参考：過去のアンケート有効回収率》

平成 17 年 11 月 56.9%

平成 23 年 11 月 62.0%

(2) 施策に対する改善・拡充について（アンケート問4 集計結果 ※あてはまるものすべて回答）

項目名	全体	身体・65歳以上	身体・65歳未満	療育	精神	重複	発達難病(手帳なし)
相談支援体制	16.0%	12.5%	15.9%	27.4%	30.5%	21.0%	20.8%
居住サービス	8.9%	6.1%	10.3%	16.2%	14.6%	15.3%	5.3%
外出サービス	9.8%	10.4%	8.9%	12.2%	8.8%	15.3%	4.5%
通所サービス	7.0%	6.6%	4.4%	11.7%	6.6%	18.5%	2.9%
入所サービス	9.8%	10.1%	6.5%	15.7%	6.6%	21.0%	4.9%
経済的負担の軽減	33.1%	29.6%	41.5%	34.5%	46.9%	37.1%	40.0%
雇用促進就労支援	10.1%	1.7%	17.9%	22.3%	33.2%	9.7%	15.5%
コミュニケーション支援	5.9%	3.5%	5.8%	11.2%	16.4%	5.6%	8.2%
スポーツ文化余暇活動	6.5%	3.8%	8.2%	17.8%	9.3%	9.7%	5.3%
障がい予防早期発見早期対応	8.8%	6.9%	9.3%	11.2%	18.6%	9.7%	13.9%
就学前療育	1.7%	0.3%	1.4%	7.6%	3.5%	4.0%	2.9%
学校教育	3.7%	0.4%	5.8%	11.7%	8.4%	8.9%	6.5%
放課後活動	2.4%	0.2%	1.4%	13.7%	3.1%	10.5%	2.4%
道路交通建物のバリアフリー	17.8%	18.5%	30.3%	5.6%	11.1%	17.7%	11.8%
防災対策	8.3%	9.0%	11.2%	5.1%	5.3%	8.9%	4.9%
ボランティア活動	3.4%	1.9%	4.7%	5.1%	6.2%	8.1%	2.9%
介護者へのサポート	9.3%	10.4%	7.2%	10.7%	7.1%	16.1%	11.0%
障がい者の権利擁護	11.1%	8.2%	13.5%	13.2%	24.3%	15.3%	5.7%
その他	4.2%	3.5%	4.4%	5.1%	8.8%	4.8%	3.7%

人数 2,356 1187 429 197 226 124



平成 27 年度からの新潟市における障がい福祉施策への取り組みを進める上で最も中心的な設問である「施策に対する改善・拡充について」の回答結果から、以下のことが明らかとなった。

○全体の集計結果では、回答の多い順に、「経済的負担の軽減」(33.1%)、「道路・交通・建物のバリアフリー」(17.8%)、「相談支援体制」(16.0%)となった。

○しかしながら、回答者の約半数を占めている、65 歳以上の身体障害者手帳所持者の回答が全体の傾向に大きく影響していることが考えられる。

○そこで、アンケート回答者を、①65 歳以上の身体障害者手帳保持者、②65 歳未満の身体障害者手帳保持者、③療育手帳保持者、④精神障害者保健手帳保持者、⑤複数の障害者手帳保持者とに分けて集計し、また、⑥発達障害あるいは難病患者といった手帳を所持していない(手帳なし)グループの結果も参考として示した。

○この比較の結果、「経済的負担の軽減」に○をつけた人が最も多いことには変わりがないが、年齢及び障がい種別によって、改善ないし拡充してほしいと思うことは異なることが明らかとなった。

○身体障害・65 歳以上では、「雇用促進・就労支援」をあげた人は非常に少ないが(1.7%)、複数手帳所持者を除いて、他のグループでこの項目に○をつけた人は、精神保健手帳のグループの 33.2%をはじめとして、高い割合となっている。

○また、療育手帳、精神保健手帳、複数の手帳所持者、手帳なしの 4 つのグループでは、「相談支援体制」をあげた人の割合が 20%を超えている。

これらのことから、次のようなことがいえるのではないか。

○直接的な現金支給を導入し「経済的負担の軽減」を目指すことが難しいとすれば、「雇用促進・就労支援」をさらに充実することによって、経済基盤の充実を目指すことが求められる。

○また、第3回新潟市障がい者施策審議会において、障害基礎年金等の制度が知られていない結果、障がいのある人に不利益が生じているとの意見があった。この指摘とアンケート結果を照らし合わせると、例えば、療育手帳所持者と精神保健障害者手帳所持者では、「経済的負担の軽減」(34.5%、46.9%)と「相談支援体制」(27.4%、30.5%)の割合がどちらも高いことから、改善・拡充が求められている「相談支援体制」では、経済状況を含めた日常生活全般の相談支援を実施していく必要がある。

以上、ここでは「施策に対する改善・拡充について」の結果をとりあげたが、今後の施策を検討する上で、以下のようにアンケート結果を活用することが重要であろう。

○年齢あるいは障がい種別、また、その他の属性の違いによる集計結果を継続的に検討し、アンケート結果から把握できる障がいのある市民のニーズという根拠に基づいた施策を実施する。

○集計になじまない内容、具体的には「あなたは障がいを理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがありますか」に記載された自由回答については、行政職員や福祉あるいは医療従事者への研修教材としての活用を検討する。

《協力：にいがた自立生活研究会》